中学公民プリント（基礎確認）
日本国憲法 No.1

名前

得点 ／16

1回目　2回目

1 日本国憲法第9条で、戦争や戦力の保持とともに否定されている、国家が戦争を行う法的権利を何という？
① 統治権　② 交戦権　③ 行政権　④ 立法権

2 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？
① 教育を受けさせる義務　② 憲法尊重擁護義務　③ 勤労の義務　④ 納税の義務

3 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？
① 選挙　② 国民審査　③ リコール　④ 直接請求

4 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
① 集団的自衛権　② 集団安全保障　③ 日米安全保障条約　④ 個別的自衛権

5 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？
① 天皇　② 摂政　③ 内大臣　④ 枢密顧問官

6 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？
① 任命　② 指名　③ 公布　④ 批准

7 国のあらゆる法の中で最も強い効力を持つため、憲法に反する法律や命令を無効にできる法的な地位を何という？
① 政令　② 最高法規　③ 法律　④ 規則

8 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
① 国際協力隊　② 国連平和維持軍　③ 自衛隊　④ 治安維持法

9 通常の法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？
① 民定憲法　② 硬性憲法　③ 欽定憲法　④ 軟性憲法

10 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？
① 基本的人権　② 身体の自由　③ 法の下の平等　④ 信教の自由

11 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
① 法律　② 最高法規　③ 省令　④ 政令

12 日本国憲法に定められた、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？
① 統治行為　② 軍事行為　③ 国事行為　④ 立法行為

13 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍事力全体を指す言葉を何という？
① 軍隊　② 陸海空軍　③ 戦力　④ 兵器

14 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？
① 基本的人権の尊重　② 平和主義　③ 国民主権　④ 権力分立

15 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
① 衆議院議長　② 参議院議長　③ 内閣総理大臣　④ 最高裁判所長官

16 天皇が行う国事行為に対して必要とされる、内閣からの政治的な責任を伴う手続きを何という？
① 助言と承認　② 国会の同意　③ 天皇の認証　④ 内閣の責任

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「日本国憲法」のプリント一覧がひらきます

答え合わせ・解説 No.1 日本国憲法

言えた　／16

① 隠す
赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② 言う
解説を読んで、用語を口に出す

③ 印を付ける
言えたら□にチェック

問	解説 ▼ここで折る	答え	言えた
1	第9条第2項には「国の**交戦権**は、これを認めない」と明記されています。	2 **交戦権**	□
2	憲法第99条により、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っています。	2 **憲法尊重擁護義務**	□
3	**選挙**は、国民が選んだ代表者が国会で話し合って法律や政策を決める「間接民主制」の根幹です。	1 **選挙**	□
4	**集団安全保障**とは、ある国が平和を乱す行動をとった際、加盟国全体が協力して経済制裁や軍事力による制裁を行い、平和を回復させる仕組みです。	2 **集団安全保障**	□
5	大日本帝国憲法では、**天皇**が「神聖にして侵すべからず」とされる絶対的な主権者でした。	1 **天皇**	□
6	国会で議決された法律や憲法改正の案、内閣が定めた政令などは、天皇によって**公布**されることで初めて法としての効力を持ちます。	3 **公布**	□
7	憲法は「**最高法規**」とされ、すべての法律や命令は憲法に反することができません。	2 **最高法規**	□
8	1954年に発足した**自衛隊**は、憲法が禁じる「戦力」には該当しない「必要最小限度の実力」であるという政府の見解に基づいています。	3 **自衛隊**	□
9	**硬性憲法**とは、法律の改正よりも厳しい手続き（国会での高い賛成割合や国民投票など）を必要とする憲法のことです。	2 **硬性憲法**	□
10	**基本的人権**とは、単なる法律で与えられたものではなく、人間が当然に持っている普遍的な価値であるとする考え方です。	1 **基本的人権**	□
11	憲法は「**最高法規**」であり、これに反する法律、命令、詔勅などは全て無効となります（憲法98条）。	2 **最高法規**	□
12		3 **国事行為**	□
13	この条文では、陸海空軍その他の**戦力**を保持せず、国の交戦権を認めないと規定しています。	3 **戦力**	□
14	**国民主権**とは、国家の政治のあり方を最終的に決定する権力（主権）が国民にあるという考え方です。	3 **国民主権**	□
15	国会の指名を受けて天皇が任命します。	3 **内閣総理大臣**	□
16	天皇のすべての国事行為には、内閣の**助言と承認**が必要です。	1 **助言と承認**	□

言えなかった用語ノート